

◎ 許可申請等の手数料現行・改正一覧

平成27年4月1日施行

	許可の内容	改正手数料
1	仮使用の承認 (建築基準法7条の6第1項第1号)	104,800
2	接道の許可 (建築基準法43条第1項ただし書)	47,400
3	道路内の公益上必要な建築物の許可 (建築基準法44条第1項第2号)	47,400
4	道路内のアーケード等の建築の許可 (建築基準法44条第1項第4号)	140,100
5	壁面線を越える壁、柱等の許可 (建築基準法47条ただし書)	140,100
6	用途地域内のただし書きの許可 (建築基準法48条)	199,300
7	上記許可に当たり意見の聴取等を要しない場合 (建築基準法48条、施行令第130条)	74,200
8	卸売市場、ごみ焼却場等の敷地の位置の許可 (建築基準法51条)	138,200
9	容積率の制限超過の許可 (建築基準法52条第10項、第11項、第14項)	140,100
10	建ぺい率の適用除外の許可 (建築基準法53条第5項第3号)	47,400
11	最低敷地面積の制限の緩和の許可 (建築基準法53条の2第1項第3号、第4号)	140,100
12	第一種低層、第二種低層住居専用地域内の高さの限度超過の許可 (建築基準法55条第3項)	140,100
13	日影規制の限度超過の許可 (建築基準法56条の2第1項)	140,100
14	高度利用地区内の容積率等の限度超過の許可 (建築基準法59条第1項第3号)	140,100
15	高度利用地区内の斜線制限超過の許可 (建築基準法59条第4項)	140,100
16	総合設計による容積・高さ等の制限超過の許可 (建築基準法59条の2第1項)	140,100
17	再開発等促進区域内の高さの限度超過の許可 (建築基準法60条の2第1項第3号)	140,100
18	地区計画等区域内の高さの限度超過の許可 (建築基準法68条の3第4項)	140,100
19	予定道路に係る建築物の容積率の制限超過の許可 (建築基準法68条の5の3第2項)	140,100
20	予定道路に係る建築物の容積率の特例許可 (建築基準法第68条の7第5項)	140,100
21	一般仮設建築物の建築の許可 (建築基準法85条第5項)	101,100
22	敷地内に広い空を有する総合的設計による一団地の建築物の特例許可 (建築基準法第86条第3項) 基本額(上段)+加算額(下段)×(N-2)、N:建築物の数	140,100
		25,900
23	敷地内に広い空を有する既存建築物を前提とした総合的設計による建築物の特例許可 (建築基準法第86条第4項) 基本額(上段)+加算額(下段)×(N-1)、N:建築物の数	140,100
		25,900
24	敷地内に広い空を有する同一敷地内認定建築物以外の建築物の建築許可 (建築基準法第86条の2第2項) 基本額(上段)+加算額(下段)×(N-1)、N:建築物の数	140,100
		25,900
25	敷地内に広い空を有する同一敷地内許可建築物以外の建築物の建築許可 (建築基準法第86条の2第3項) 基本額(上段)+加算額(下段)×(N-1)、N:建築物の数	140,100
		25,900